

1 医療法に基づく見直し

【在宅医療】令和2年度末までで設定されていた目標値について、令和5年度末の目標値を設定

2 国の指針の改正を踏まえた見直し（一部例示）

令 徳 島 県 医 療 審 議 会	和 3 年 度 第 1 回	3 年 度 第 1 回	9 月 1 日	資料1 一部改変
令 和	3 年	9 月	1 日	

(1) 他計画との整合

【脳卒中】【心筋梗塞等の心血管疾患】徳島県循環器病対策推進計画

(2) 現行計画策定後の状況変化を踏まえた記載

【がん】「小児・AYA世代のがん」「がんゲノム医療」の現状について追記

【救急医療】救命救急医療機関では災害拠点病院と同様、自家発電機等の保有が望ましい旨追記

【小児医療】国の懇談会での議論や調査において、#8000事業の体制整備や周知徹底、適切な回線数の確保等が求められたことを踏まえ、行政機関において適切な回線数の確保等を検討する旨追記

【周産期医療】災害時においても高度な周産期医療を提供できる体制を構築するために、非常用自家発電設備や給水設備の保有等に係る整備が総合周産期母子医療支援センターに求められること等を追記

【災害医療】平成28年熊本地震の初動対応の検証により設置が決められた、保健医療調整本部に係る記載を追記

【へき地医療】主要3事業（巡回診療、医師派遣、代診医派遣）及び「遠隔医療による支援」のいずれの事業の実施も無かったへき地医療拠点病院については、都道府県が当該年度の現状を確認する旨追記

【精神疾患】「依存症対策総合支援事業」の依存症専門医療機関や依存症治療拠点機関の活用等を追記

(3) 各種指標の見直し

【糖尿病】「糖尿病患者の新規下肢切断術の件数」の指標の検討

3 数値目標の達成状況等を踏まえた見直し

目標に対する進捗状況や、数値目標自体の適切さを検討し、目標値の修正や、数値目標の追加・削除を実施

4 その他、現行計画策定後の状況変化を踏まえた見直し

【感染症対策】新型コロナウイルス感染症に係る記載を追記

現行計画の体系と見直し内容(案)①

第7次計画	見直し箇所	主な見直しの内容(案)	
		内容	視点
第1章 基本的事項	○		
第2章 本県の医療を取り巻く環境			
第3章 保健医療圏の設定			
第4章 徳島県地域医療構想			
第5章 本県の保健医療提供体制			
第1 医療機関の機能分化と連携			
第2 疾病に対応した医療提供体制の整備			
1 がんの医療体制	○	「小児・AYA世代のがん」「がんゲノム医療」の現状	2、3
2 脳卒中の医療体制	○	徳島県循環器病対策推進計画との整合	2、3
3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制	○		
4 糖尿病の医療体制	○	「糖尿病患者の新規下肢切断術の件数」の指標の検討	2、3
5 精神疾患の医療体制	○	依存症専門医療機関, 拠点医療機関の追加	2、3

現行計画の体系と見直し内容(案)②

第7次計画	見直し箇所	主な見直しの内容(案)	
		内容	視点
第3 課題に対応した医療提供体制の整備			
1 救急医療体制の整備	○	救命救急医療機関の自家発電機等の保有	2、3
2 小児医療体制の整備	○	#8000事業における適切な回線数の確保等の検討	2、3
3 周産期医療体制の整備	○	総合周産期母子医療支援センター等における非常用自家発電設備等の整備	2、3
4 災害医療体制の整備	○	保健医療調整本部の設置	2、3
5 へき地医療体制の整備	○	主要3事業等の実施が無かったへき地医療拠点病院は都道府県が現状確認	2、3
6 在宅医療体制の整備	○	令和5年度末の目標値の設定	1、2、3
第4 安全な医療の提供			
第5 保健医療施策の推進			
1～6 (略)			
7 結核・感染症対策	○	新型コロナウイルス感染症への対応	4
第6 保健・医療・介護(福祉)の総合的な取り組み			
第6章 保健医療従事者の状況及び養成・確保と資質の向上			
第7章 事業の評価及び見直し	○		